

平成27年10月30日

各位

日本海信用金庫

当金庫の事業地区拡張について

当金庫は、このたびの総代会において、島根県一円を事業地区に拡大するための定款変更決議を行い、中国財務局より正式認可の運びとなりましたのでお知らせいたします。

事業地区拡張にいたった経緯および今後の見通し等は、下記のとおりです。

記

1. 現在、当金庫の営業地区は島根県西部と定めていますが、営業地区全体の人口は14万人足らずで、県内の2割にとどまるうえ、人口の減少や高齢化が県内平均を上回って進行しています。こうした中、信用金庫のお取引先の活動域も拡大しつつあります。
2. 当金庫の事業地区は島根県西部に限られてきたことから、お客様のニーズに十分応えられないおそれが生じていました。
3. 以上を踏まえ、島根県全域を事業地区として拡大することといたしました。
4. 中小規模の信用金庫が、単独で大型案件に取り組むことは、個々の信用金庫のリスクテイク能力等から困難な面がありますが、今後は、顧客ニーズに柔軟に対応するため、県内の他の2信用金庫と連携して協調融資等の可能性が一段と高まることとなります。

以上